

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

令和５年度決算額

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 70,451 千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 1,246,766 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国 道 支出金	その他 特定財源	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分 の地方消費税交付 金)	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	274,873	202,333	3,813	5,983	62,744
	高齢者福祉事業	119,508	500	3,785	10,029	105,194
	児童福祉事業	165,953	114,638	6,698	3,883	40,734
	その他	231,716	374	500	20,092	210,750
	小計	792,050	317,845	14,796	39,987	419,422
社会 保険	国民健康保険事業	47,992	28,662	0	1,682	17,648
	介護保険事業	94,859	8,495	0	7,517	78,847
	後期高齢者医療事業	145,950	21,079	0	10,868	114,003
	小計	288,801	58,236	0	20,067	210,498
保健 衛生	診療所事業	143,090	398	40,000	8,938	93,754
	疾病予防対策事業	22,825	4,146	1,911	1,459	15,309
	小計	165,915	4,544	41,911	10,397	109,063
合計		1,246,766	380,625	56,707	70,451	738,983

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は各事業に要する一般財源の比率に応じて
 按分して充当